

会 議 録

| | |
|---------------------|--|
| 会 議 名 | 令和5年度 第3回 野田市学校給食運営委員会 |
| 議題及び議題毎の公開又は非公開の別 | 1 学校給食費の適正な在り方について(協議) 2 学校給食に提供している牛乳の価格(報告) 3 市内小中学校における牛乳の飲み残し調査結果(報告) 全て公開 |
| 日 時 | 令和5年11月14日(火) 午後6時2分から午後7時50分まで |
| 場 所 | 野田市役所8階大会議室 |
| 出席委員氏名 (敬称略、以下同) | 土屋孝之、杉崎佐都美、内海幸子、近藤康介、小倉恵、高嶋彩乃、伴野博美、高野幸子、津田由美、柳橋美樹、横瀬弥生、山崎美香、濱野さやか、横銭明美、今井充代、榊原貴子、松本美子、久保寺淳子、柏木美帆、宮田真弓、古橋さゆり、吉田綾実、岡田知子、野本愛美 |
| 欠席委員氏名 | 戸谷龍丸、山本絵美、根本麻衣、関根諭実、戸邊明、大重恵、松本めぐみ、玉木美希、芝田実千代、青木清子 |
| 事 務 局 | 鈴木有(市長)、今村繁(副市長)、染谷篤(教育長)、廣居信和(学校教育課長)、小川原一浩(学校教育部主幹兼学校給食センター所長兼関宿学校給食センター所長)、村田弘信(学校教育課主幹)、内海孝幸(市政推進室主幹)、石塚誠(学校教育課長補佐)、齋藤幸平(学校教育課指導主事)、加藤千恵子(学校教育課主査)、須崎晃(学校教育課主任主事)、草島あゆ美(学校教育課技師)、永見和也(学校教育課主事) |
| 傍 聴 者 | 1名 |

司会(事務局 学校教育課長補佐)

お待たせいたしました。本日はお忙しい中、令和5年度第3回野田市学校給食運営委員会に御出席いただきましてありがとうございます。議事に入るまでの間、司会進行を務めさせていただきます、野田市教育委員会学校教育課の石塚と申します。どうぞよろしくお願いたします。

それでは定刻となりましたので、令和5年度第3回野田市学校給食運営委員会を開催させていただきます。委員のうち、戸谷委員、山本委員、根本委員、関根委員、戸邊委員、大重委員、松本委員、玉木委員、芝田委員、青木委員から欠席の御連絡がありましたので報告いたします。あわせて、津田委員から遅参の御連絡がありましたので報告いたします。委員定数34人に対し24人の出席があり、委員の半数以上が出席されていますので、野田市学校給食運営委員会条例第6条第2項の規

定により、本委員会の成立を報告いたします。

この委員会の会議は、個人情報等の不開示情報を取り扱うことがありませんので、原則として公開することとしております。したがって、市民に周知するため、ホームページに開催予定を掲載しております。また、委員名簿、会議資料及び会議録は、ホームページに公開するとともに、会議終了後に市役所1階の行政資料コーナー、いちいのホールにて閲覧できるようにしておりますので、委員の皆様には御了承願います。

次に、本日の資料についてですが、事前にお配りしました資料のほかに、机上に座席表を配付いたしましたのでよろしくお願い申し上げます。不足されている方がいらっしゃいましたら、お知らせください。

本日の会議につきましては、会議録作成のため、ICレコーダーを使用させていただきますので、御了承ください。また、御発言の際には、挙手の上、学校名とお名前をおっしゃっていただきますようお願いいたします。

では、お手元の次第に沿って、進めさせていただきます。

議事につきましては、委員長の土屋部長、副委員長の岩名中学校の宮田様、よろしくようお願いいたします。

委員長（学校教育部長）

議事に入る前に、本日の会議には、1人から傍聴の申込みがありましたので、入室を許可させていただきますが、よろしいでしょうか。

それでは、事務局は傍聴者を入場させてください。

初めに、鈴木有市長から挨拶を申し上げます。

市長（鈴木 有）

皆様こんばんは。市長の鈴木です。

本日は大変お忙しい中、また貴重なお時間を割いていただきまして、誠にありがとうございます。

皆様方には、日頃から、教育行政はもとより、本市の市政運営全般にわたり多大なる御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この学校給食運営委員会は、第1回を8月19日に、第2回を10月26日に開催させていただき、学校給食費の適正な在り方について、委員の皆様から様々な御意見を頂戴いたしました。

本日は、令和6年度の学校給食費における市の考え方を示させていただきますので、皆様方からの忌憚きたんのない御意見を頂戴できればと考えております。

本日も、どうぞよろしくお願い申し上げます。

委員長（学校教育部長）

続きまして教育委員会を代表し、染谷篤教育長から御挨拶を申し上げます。

教育長（染谷 篤）

皆様こんばんは。教育長の染谷篤です。

本日はこのようなお忙しい夕刻にお集まりいただきましてありがとうございます。野田市学校給食運営委員会の開催に当たり、一言御挨拶申し上げます。

過去2回の学校給食運営委員会において給食費の現在の状況、栄養価を維持するための対応について説明させていただき、皆様からも貴重な御意見を頂戴しているところです。ありがとうございます。

11月は食育月間ということで、今月の17日から21日まで「のだの恵みを味わう給食の日」として、市内全校で野田の食材を利用したメニューを子供たちに提供する予定となっており、東部学区に、かんざというお店がありますが、店主の石原さんによって考案されたレシピを全ての学校で子供たちに提供することとしており、地産地消及び食育の推進を図っておりますので、是非御家庭でも話題としてみてください。

今後も安心安全でおいしい給食を提供していくに当たりまして、本日は、市長からもありましたように、令和6年度の学校給食費における市の考え方を説明させていただきます。前回、前々回に引き続き、委員の皆様方からの貴重な御意見を伺いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長（学校教育部長）

ありがとうございました。それでは議事に入りたいと思います。

議題1「学校給食費の適正な在り方について」です。事務局から説明をお願いいたします。

説明員（事務局 学校教育課長）

学校教育課長の廣居と申します。

協議事項の1番目、学校給食費の適正な在り方について説明いたします。資料の1ページから御覧ください。

学校給食費の適正な在り方につきましては、これまで、学校給食運営委員会の場で、「栄養バランスのとれた、安心安全なおいしい学校給食」について、様々な視点で、現状と今後の給食費の適正な在り方への検討の必要性を説明させていただきました。市では、これからの野田市の未来を担う子供たちへの教育を大切に考えており、学校給食制度もその一つと考えております。

そして、子供たちが健康で、学びに、運動に集中できる環境を提供するためには、引き続き、より栄養価の高い、安全安心で、おいしい学校給食を提供していく必要があると考えております。

今回の学校給食費の適正な在り方における協議についてですが、原材料などの高騰により、今後の食材料費の価格等も先行きが不透明なことから、令和6年度以降、7年度や8年度にわたる中長期的な学校給食費を決めることは難しいため、今

回は、令和6年度の学校給食費について、御協議いただきたいと考えております。

給食費改定については、保護者の皆様の御理解と御協力が不可欠でありますので、よろしくお願いいたします。

では、(1) 野田市の学校給食費の基本的な考え方から説明いたします。

第1回の学校給食運営委員会で説明させていただきました野田市の学校給食費の基本的な考え方について、改めて確認させていただきます。

学校給食法第11条及び同法施行令第2条の規定に基づき、基本的に食材料費は保護者負担となっております。市としては、平成13年度から市独自の野田産米補助を実施するとともに、令和4年度及び5年度には物価高騰対策として、国の補助金を活用し、保護者負担の軽減を図っております。このほか、令和4年度と5年度には、千葉県が実施した第3子以降の無償化制度を実施しております。

本来、学校給食費を無償化するかどうかについては、国が検討すべきことであり、野田市としては、子供たちによりきめ細やかな教育を実施するために必要となる、教職員の配置や老朽化している学校施設や給食施設への対応など、喫緊の課題を優先して対応していかなければならないと考えております。

次に、2ページの(2)令和5年度月別、学校別賄い材料費の執行状況を御覧ください。令和5年4月から9月までの学校別、月別の賄い材料費の1食当たりの単価をまとめた表となっております。乾物や調味料などを先行して購入している学校があるため、学校ごとにバラつきがありますが、点線で囲った部分、皆様から頂いている給食費と実際の賄い材料費の1食当たり単価の差額は、小学校は1食当たりおよそ24.85円、中学校26.31円となっており、全体ではおよそ25円の不足が見込まれております。

なお、前回、第2回の資料9ページの表では令和5年7月までの執行状況を載せておりましたが、7月までですと差額は小学校で23.44円、中学校で25.95円となっており、9月も賄い材料費が上昇していることが分かります。

次に、3ページを御覧ください。(3) 国、県、千葉県及び近隣県内の学校給食費の状況ですが、学校給食費の現状については、国が実施しました学校給食費調査では、給食費の月額平均は公立小学校が4,477円で、前回より3ポイントの増、中学校も5,121円で3.6ポイントの増となっております。物価高騰を受け、これまで学校給食費を据え置いてきた自治体でも食材調達が困難となっており、「国の補助がなければ値上げは避けられない」、「現在の給食費のままでは献立を維持するのが難しい」との理由で、学校給食費の改定を検討している自治体が増えています。表2は、国、県の動向ですが、国は令和6年度予算の概算要求で物価高騰対策を検討するとともに、学校給食費の無償化については、子ども家庭庁と連携しながら、無償化の検討に当たって考慮すべき観点を踏まえつつ実態を調査するとしています。また、県は第3子無償化について令和6年度も継続を検討中とのことです。なお、これらは飽くまで10月末時点での状況のため、変更となる可能性があることを御了承ください。

次に、4ページの表3を御覧ください。こちらは、近年に給食費を改定している

県内自治体の状況です。こちらにも飽くまで10月時点での検討状況を聞き取ったものとなっており、来年度の状況は各自自治体とも現在検討中であることを御了承ください。掲載した6自治体では、最も金額が低い改定額で14円、最も高い改定額で60円となっております。なお、改定した後の保護者負担分は市が負担しており、その多くは財源として国の交付金を活用しています。この中で、特に浦安市と銚子市は、令和5年度に改定していますが、さらに令和6年度も改定を検討しているとのこと。各自自治体とも、物価高騰が続き、先行きが不透明で情勢がつかめない中で、対応に苦慮している状況が分かります。

5ページの表4は、埼玉県内で近年改定している自治体の状況です。改定額は、最も安い額が24円、最も高い額が45円となっております。こちらにも保護者負担の増額分は市が負担し、国の交付金を活用しています。熊谷市は千葉県浦安市や銚子市と同様、令和5年度に続いて、6年度も改定を検討中です。

続いて、6ページを御覧ください。令和6年度の野田市の学校給食費について御説明させていただきます。

市では、物価高騰が収束する見通しが立たない中、保護者の皆様の負担軽減も考慮した上で、次のとおり、市の考え方をまとめました。

改定内容につきましては、2ページの(2)令和5年度月別、学校別賄い材料費の執行状況で説明いたしました不足額を考慮しております。

学校給食費の改定案としまして、安心安全で栄養バランスの取れたおいしい学校給食を提供し続けるため、令和6年4月から学校給食費を一食当たり、小学校は25円、中学校は30円引き上げさせていただきたいと考えております。

なお、公立幼稚園につきましては、現在、小学校と同額となっておりますが、ご飯の量や、魚の切り身の大きさなど、学校給食として提供している量を考慮して、小学校と差を設けるべきであると考え、幼稚園の価格は据え置きたいと考えております。

なお、先ほども説明しましたとおり、物価高騰は落ち着く見通しがなく、今後の食材料費の価格等も先行きが不透明なことから、令和6年度以降の、7年度や8年度にわたるような中長期的な学校給食費を決めることは難しいと考えております。

つきましては、令和7年度以降の学校給食費の適正な在り方については、国、県の動向、他市の動向、物価高騰の状況などを勘案し、令和6年度中の学校給食運営委員会で改めて協議させていただきたいと考えています。なお、令和6年度中の協議につきましては、改定ありきではなく、国の動向や物価高騰の状況などを勘案して、適正な学校給食費の在り方について協議していただくことを想定しております。

6ページ下の表を御覧いただきたいと思いますと思いますが、表の左が改定前、右が改定後となっております。

表の上から、幼稚園については、価格を据置きとさせていただいております。2行目の小学校は、1食当たり253円から278円とし、25円の増となります。月額では、4,240円から4,650円として、410円の増となります。中学校は1食当たり304

円から 334 円とし、30 円の増となります。月額では、5,090 円から 5,590 円として、500 円の増となります。

次の 7 ページを御覧ください。この改定に対しまして、市としては、物価高騰により保護者の皆様の生活にも大きな影響を与えていることから、令和 6 年度については、学校給食費の改定に伴う増額分のうち、市が半額を負担し、保護者の皆様の負担を軽減させていただきます。

これにより、保護者負担額は、月額に換算すると小学校は 200 円の増、中学校は 250 円の増となります。改定で増額となる分につきましては、保護者の皆様の負担を軽減することを考え、現在の 1 食単価、小学校 253 円、中学校 304 円を下回る額になるように検討いたしました。

ページ中ほどの囲みを御覧ください。保護者負担額の月額で、まず、幼稚園は 4,240 円に変更ありません。小学校は 4,440 円でこれまでと比較して 200 円の増、中学校は 5,340 円で 250 円の増となります。

次の表 5 でもまとめてありますが、表の上から幼稚園は変更なし、小学校は改定後の 1 食単価が 278 円となり、これまでの 253 円から 25 円の増となります。その 25 円のうち市が負担する分が 13 円、保護者負担の増が 12 円となります。月額ですと改定後が 4,650 円となり、これまでの 4,240 円から 410 円の増となりますが、その 410 円のうち、市が負担する分が 210 円、保護者負担の増が 200 円となっております。

中学校も同様に、改定後の 1 食単価が 334 円となり、これまでの 304 円から 30 円の増となります。その 30 円のうち市が負担する分が 15 円、保護者負担の増が 15 円となります。月額ですと改定後が 5,590 円となり、これまでの 5,090 円から 500 円の増となりますが、その 500 円のうち、市が負担する分が 250 円、保護者負担の増が 250 円となっております。なお、積算については点線で囲った枠に記載しております。

すみません、前のページに戻っていただきたいのですが、一番下に記載しておりますが、令和 6 年度中に更なる物価高騰により食材料費が更に高騰した場合におきましても、令和 6 年度中は再度の給食費の改定は行わず、高騰により必要となる経費につきましては、市が負担いたします。先ほど申し上げた、改定後の保護者負担額は、令和 6 年度中は変更はありません。

次に、8 ページを御覧ください。学校給食費改定後の学校給食についてですが、給食費を改定し増額させていただく以上、今後の安心安全で栄養バランスの取れたおいしい学校給食を提供していくための基本的な方針を示す必要があることから、臨時の栄養士部会を開催し、基本的な方針について表のとおり取りまとめました。

食育の一環として、季節感のある食材や地場産物をより多く活用する、郷土食や行事食などを取り入れることで、地域への興味や食の楽しみが深まるようにするなど、全部で 9 項目をお示ししております。

次に、9 ページを御覧ください。令和 6 年度の学校給食費と保護者負担軽減策について説明させていただきます。

令和6年度より給食費を改定させていただき、今回の改定により、前のページで説明しました「基本的な方針」に基づいて学校給食を提供してまいります。市としましては、これからの野田市の未来を担う子供たちのため、来年度も引き続き、保護者負担の軽減を図りまして、野田産米の100%公費負担、第3子以降の学校給食費無償化、給食費改定額の半額公費負担と、更なる高騰の場合の公費負担、就学援助の範囲拡大の継続といった5つの保護者負担軽減策を実施していきたいと考えております。繰り返しとはなりますが、これからの野田市の未来を担う子供たちへの教育を大切に考えており、学校給食制度もその一つと考えております。

そして、子供たちが健康で、学びに、運動に集中できる環境を提供するためには、引き続き、より栄養価の高い、安心安全で、おいしい学校給食を提供していく必要があります。

保護者の皆様には、御理解と御協力をお願いいたします。

私の説明は以上となります。

委員長（学校教育部長）

ただ今の説明について、何か御質問、御意見等がありましたらお願いします。

委員（山崎小学校 PTA 高野）

今回の値上げのこの金額の提示で、本来市が負担しなかった場合の予算というか、収益はどのぐらい改善されるのですか。

事務局（市政推進室 内海）

市政推進室の内海と申します。よろしく願いいたします。御質問いただいたのは、1食当たりということではなくて、全体的な予算ということによろしいですか。

委員（山崎小学校 PTA 高野）

はい。

事務局（市政推進室 内海）

飽くまでも試算した額になりますが、例えば小学校については25円でございますが、全て市が負担した場合については、3,500万円程度の費用がかかりますが、給食費を値上げすることによって、市の負担は1,800万円程度に下がります。中学校については、2,300万円程度の費用がかかるものが、1,100万円程度にまで下がります。

委員（山崎小学校 PTA 高野）

すみません。今給食費の足りていない分で、市が負担している金額は年間幾らぐらいですか。

事務局（市政推進室 内海）

令和5年度は今動いているところなので、実際の数字は出てきませんが、4年度と5年度で物価高騰分を市で負担しております。

4年度については、1食当たり小学校で26円、中学校で31円、年間で小中学校合わせて30,786,000円になります。

委員（山崎小学校PTA 高野）

ありがとうございます。30,786,000円かかるのですね、来年からは保護者からの増額した金額が市の収入になると、市の負担はどれだけ減るのですか。

事務局（市政推進室 内海）

飽くまでも市の負担は変わりません。

委員（山崎小学校PTA 高野）

保護者の負担が増えても市の負担は減らないということですね。

現状の給食費から上回った赤字部分の金額は、幾らぐらい市が負担してくださっているのですか。

事務局（市政推進室 内海）

給食費につきましては、第1回の資料3ページを御覧ください。負担が減るという考えではなくて、基本的に保護者様に食材料費は御負担いただき、物価高騰で上回った部分については、市が負担します。さらに、子育て支援対策として、野田産米の購入費を補助しております。

委員（山崎小学校PTA 高野）

第1回の資料の物価高騰対策費、30,786,000円の金額に対しての補助として今回の値上げをするということによろしいですか。

値上げに関して先ほど教えていただいた小学校1,800万円、中学校1,100万円、トータルで2,900万円がこの物価高騰対策費にあたるということですね。

保護者の負担が増えるから、対策費は減っていくということですね。分かりました。ありがとうございます。

委員（北部中学校PTA 松本）

野田の野菜の生産者から聞いたのですが、給食センターに野菜を納品したら安定するから、納品したいという話をした際、新規の納品は受け付けていないと、検討もせずに突き放されてしまったということでした。

また、給食センターに納品されている野菜の値段を確認したところ、1.5倍したということだったので、本当にこの値段を上げる必要があるのかどうかという

人もいました。

事務局（学校教育部主幹兼学校給食センター所長兼関宿学校給食センター所長 小川原）

給食センター長の小川原と申します。よろしくお願ひいたします。今のお話ですと、その生産者の方は、野田の給食センターのことをおっしゃっていたのでしょうか。

今改めて募集はかけていないので、普通の1軒の農家さんですと、使うときに予定は立てますけれども、そのときに持ってきてもらわないと駄目だということがあるのと、月単位で見積合わせというのをやっております、その月単位で決められた価格で入れてもらわないとなりませんので、例えば一箇月の中でこの日は納品できるけれど、この日は納品できないとなってしまうと、お願ひできなくなってしまうので、1か月単位で対応できることを条件に案内していると思います。ただ、私もどのようなやりとりがあったのか、今、詳しくはお答えできませんけれども、ただ突き詰めて見積合わせをやっている中でという、月単位で安定供給していただかないとならないという議論が発生しますので、個人経営ですとなかなか量が多いので、難しかったのではないかと思います。

委員（北部中学校 PTA 松本）

しかし、お話も検討もせず突き放されたと聞いたのですが。

事務局（学校教育部主幹兼学校給食センター所長兼関宿学校給食センター所長 小川原）

ほかのところからも、売り込みに来る方もいらっしゃいますので、検討もしないで全く駄目ということはありません。ただ、月単位で納品していただくということと、量を安定して供給していただかないと駄目だということ、供給していただく際には、協定書を交わして供給してもらうことになります。

委員（北部中学校 PTA 松本）

値段の交渉はできるのですか。

事務局（学校教育部主幹兼学校給食センター所長兼関宿学校給食センター所長 小川原）

交渉は、入札形式ですから、見積りを出していただいて、適正価格ということであれば、それで大丈夫かと思ひます。

委員（南部中学校 PTA 榊原）

南部中学校の榊原です。

前回の運営委員会の後、学校で集まり、情報共有させていただきまして、様々な

意見がありましたのでこの場をお借りしてお話させていただきます。

①物価高の影響で給食費が上がるのは仕方がないと思います。10年前に給食費値上げの話合いがあったときに、給食運営委員会に出席していましたが、その当時の会議では栄養まで考えた食事は、なかなか家庭では作れなかったりするので、栄養を考えられた給食は有難い。1日のうち1食でもそういう食事を子供に食べさせられたら親としては安心。値上げしないことで給食の量が減ったり、栄養面で偏りが出たりするのは困る。という意見が上がり「値上げに賛成」ということになったと記憶しています。

②昨今の物価高、基本給の値上げなどを鑑みると、給食費の値上げは仕方ないとは思いますが、中学校だけ市と家庭の負担割合が5割で、「10円でも多く市の方で負担できないものか」とも思いました。賛成せざるを得ないが、家庭の負担は当然少ない方がいいという立場です。

③物価が上がっている以上、給食費の値上げも想定内ではありましたが、教育費も大学まで無償にするべき等の声も聞こえてくる中、給食費だけの値上げではとどまらないと思っています。少子化に拍車がかかるような事項は今後の国の問題となるため、各自治体でも子育て応援に反することは避けていただきたい。

④物価高を考えるとやはり仕方ないことと思いますが、そもそもの自治体の財源力が野田市はないのが現実ですね。野田に来る前に八王子にいたのですが、子供が生まれた14年前には既に医療費全額無料でしたが、野田市は今年になってようやく無料になっている現実なので、これが現実と捉えるしかないのかなと思いました。

⑤知識がない私は、今年から無償になる市もある中での値上げには少し抵抗があります。ただそれで子供たちの栄養に少しでも影響があるのならやむを得ないと思います。

⑥私も値上げは仕方ないと思います。3年前に給食運営委員会へ参加しましたが、給食センターの老朽化も問題になっていたかと思います。給食費負担を増やせない理由もあると思います。他県のように給食業者が倒産してしまうと大変です。この値段で温かい御飯を提供してもらえる給食は、本当に有難いです。

⑦給食費値上げは、物価が上がっていることを考えるとやむを得ないと思います。栄養バランスが取れた給食は、育ち盛りの子供には必要だと思います。

以上南部中の意見がありましたので報告させていただきました。

委員（南部小学校 PTA 近藤）

給食に関する補助の内訳を教えてください。

事務局（市政推進室 内海）

市政推進室内海と申します。よろしくお願ひします。令和5年度の物価高騰対策ということでよろしいでしょうか。令和4年度、令和5年度につきましては、国の方で交付金として10分の10、100%出るような形になりますので、市で負担したもののについては国が負担するという形になっております。

物価高騰の方は、今申し上げたとおりでございますが、令和5年度から保護者負担軽減策という形で、これまでも続けてきました、野田産米の購入に対する補助、今までは約58%の補助率だったところを、100%という形で今年度からさせていただいています。つまり、野田産米の購入にかかる費用については、全て市が負担する形とさせていただいております。

その他、経済的な支援という形で、就学援助の対象枠を拡大して、今までの生活保護世帯の1.5倍という基準を1.6倍にして、経済的に困窮されている世帯に対しても、しっかりと支援していく形にさせていただきました。

野田産米の購入補助につきましては、第1回の資料をお持ちであれば見ていただきたいのですが、3ページに野田市の学校給食に係る財源ということで、どれだけお金がかかっているのかという話のところの説明させていただいております。

飽くまで、食材料費については、保護者負担とさせていただいておりますが、そのほかにも人件費、施設設備費、その他の経費で698,192,000円程度かかっています。また、食材料費の保護者負担、そのほかにも野田産米の購入補助として、令和4年度の決算ベースで34,828,000円となっております。

先ほど御質問のありました物価高騰対策につきましては、30,786,000円となっております。

令和5年度につきましては、まだ決算額が出ておりませんので、これについては市の方で、この金額を上回る形で補助をさせていただいております。

ただ、物価高騰対策の金額については、国から交付金が出ているものでございまして、飽くまで野田産米の補助というものについては、平成13年から行っておりまして、市独自で行っているものでございます。この補助については、物価高騰対策とは別に行っております。そのため、今までの253円の枠の中で行っており、さらに今物価高騰対策としては1食当たり253円では賄いきれない部分について、国の交付金を充てている形です。

委員（南部小学校PTA 近藤）

来年度、国からの補助がなくなったらどうするのですか。

事務局（市政推進室 内海）

先ほどの給食費改定の小学校の25円ということでしょうか。来年度については、国の交付金が出るか現時点で未定です。

今年度で申し上げますと、今回の資料の中で他市の価格改定をしているところを幾つか載せておりますが、そこについても、給食費を改定したけれども、保護者負担は上げずに、5年度は対応していると思いますが、それについても、交付金を充てているので、実際は、野田市で行っていることと変わりません。

市長（鈴木 有）

3月までの間に物価がどれだけ上がるか分かりません。昨年度と今年度の各施設の一食単価の値上がり幅をみて、今回この金額を提示しました。

来年度の上がり方は見込めないで、子供たちに安心安全な給食を提供するために、また皆様と来年度も話し合っていきたいと考えています。

委員（東部中学校 PTA 今井）

東部中でも皆様から意見を頂いたので、この場をお借りしてお話させていただきます。

①こんな重要な会議をしているとは知らなかった。ホームページに掲載されているとは言われますが、もっと違う形で周知してもよいのでは。

②給食について、市民へのアンケートをとったらいいのでは。

③今回、PTA本部に持ち帰って話し合いをする際、値段の提示を先にしていたきたかった。

④完全無償化について、他の市町村では行っている中で値上げをするのか。などの意見がありました。

委員（宮崎小学校 PTA 杉崎）

私も、PTA本部に持ち帰って検討しました。給食の質の確保は大事だよねという話になり、現在の質を維持するために、デザートフルーツ等が削られているのではという話が出ました。具体的な値上げの金額が分からなかったため、前回の資料に掲載されていた25円で月額を試算してみました。さらに、そこにフルーツの値段を合わせると、月額700円くらい上がるのかと予想しました。

子供が2人いる家庭を考えると、月10,000円、1人当たり5,000円を超えるのは、高いのではないかと思います。4,900円程度なら出せるよねという話をPTA本部でしていたのですが、500円の増額ということで、大丈夫ですか。半分補助していただけるのは有難いのですが、足りますか。

事務局（市政推進室 内海）

市政推進室の内海と申します。まず、先日12日の朝日新聞に、学校給食物価高騰の苦悩という形で、汁物かさ増し、肉から豆腐に、栄養価は維持という形で出ていまして、そこに今おっしゃた、高い値段の食材、デザートをあきらめざるを得ないこともあり、SNSでは給食が貧相になったという声も出ているという、ショッキングな話が出ていました。

野田市の学校給食につきましては、そういったことがないようにということで、第2回のときに、詳しく説明させていただいております。当然、果物のカットを小さくすることや、回数を減らすことがないようにということで、令和4年度と5年度につきましては、物価高騰対策として、補助金を入れて、そこは維持していくことにさせていただいております。

また、8ページを御覧ください。給食費を上げるに当たって、実際に献立を考える栄養士に話し合っていました。そこで、そういったことはしっかりと維持していきましょう、そこは保護者の皆様に対する約束としましょうということで考

えてございます。

令和6年度以降、7年度、8年度という中長期的なところは、当然分かりませんが、6年度につきましては、今示させていただいたもので対応できると考えてございます。また、6年度以降さらなる物価高騰があった場合については、市が負担することを約束させていただくような形で考えてございます。

先ほどの東部中学校様からの御質問について、無償化の話がございました。学校給食については、今まで説明させていただき、いろいろ御意見があるかと思いますが、食材料費につきましては、保護者が負担すべきものというところがございます。無償化については、当然国が対応していかなければならないものであると考えています。自治体間で差があるのはおかしいということで、そちらにつきましては、ここに書かせていただいておりますけれども、先ほど、課長からも説明させていただいた、国の法律に基づいて実施しておりますので、そこについては国が対応していくものだと考えています。

また、無償化を行っている自治体があるということもございますが、規模の小さい自治体においては、子育て支援策で行っているところもございますが、野田市で実施しようとした場合については、6億円程度のお金がかかってきます。そう考えますと、1回目、2回目も御説明しましたが、野田市教育委員会で抱えている問題としましては、教職員の問題、施設の老朽化問題、そういったことも重要な喫緊の課題であると考えておりますので、その点を御理解いただければと思っております。

市長（鈴木 有）

給食の質を落としてはならないという話をされていて、物価高騰が続いて、国から補助金がでなくても、私としては、子供たちの給食については、きちんと量や安心安全を保障するため、その分のお金は市が出すよということを提案しています。

給食費は、学校給食法という法の下で行っている中で、無償化をしてよいものかということになります。無償化については、本来国が対応すべきなので、国で対応してほしいと考えています。

その中でも、できることは実施しようということで、対応しています。

市民の方からお預かりした税金で賄うとなると、公平性を考えたときにどうかという意見もあります。

そのため、その中でできる範囲で市として、今日このような形で示させていただいて、皆様が納得していただければよいのですけれども、そうでなければ決められません。

委員（柳沢小学校 PTA 伴野）

給食費の値上げについて、可決されなかったらどうするのですか。

市長（鈴木 有）

皆様方に納得していただかないと、値段は上げられません。給食は、教育委員会の事務ですが、予算に関しては市に執行権がありますので、私がお話をさせていただいております。

今の世の中を見て、買物をしていて、値段が非常に上がっているのが現状で、その中で何とかできないかと考え、給食は子供たちが口にするものですから、優先して一番に考えています。そのための予算は、ほかを削ってでもという話をしています。

委員（柳沢小学校 PTA 伴野）

否決されたら、税金が上がるということですか。

市長（鈴木 有）

税金を上げるのではなく、他の財源から回してくるということになるということです。

委員（北部中学校 PTA 松本）

給食費の値上げの話からそれてしまいましたが、給食費を学校を通さずに自治体に直接納める公会計化というのを初めて聞きました。それを実施している市があると聞き、一方で、野田市は今、学校に給食費を納め、そこから自治体に納めている方法をとっていて、各手続で手数料がかかっていると聞きました。

今回の給食費の値上げには全く関係ありませんが、振込にかかる手数料をかけないようにすれば、PTA会費等が削れるのではないのでしょうか。野田市は公会計化の予定はありますか。

事務局（市政推進室 内海）

公会計化につきましては、東葛管内でいち早く野田市は実施しております。ただ、今おっしゃるとおり、実際PTAの皆様、教職員の皆様が集金をするか、学校の口座を通してやりとりしていると思います。そちらについては、学校教育課で直接、保護者の口座から市の口座への振込をする方向で検討しております。当然、システムの導入なども必要になってきますので、お約束はできませんが、できる限り早く、最短でも令和7年度、8年度にできるようにしていきたいと思っています。

委員（北部中学校 PTA 松本）

そうなのですね。今、事務職員の業務が多く、大変だというお話を聞くので、よろしく願います。

委員（第二中学校 PTA 横銭）

前回のお話で牛乳の話が出たので、自分の子に給食から牛乳がなくなったらどう

すると聞いてみたところ、牛乳がなくなるのは嫌だと答えていました。親としても、品数が減るのは嫌です。子供が食べて育つように私は働いていますし、そうしてあげたいと思っています。いろいろな家庭もあるとは思いますが、月額 250 円でいいのなら、私は賛成です。

委員（北部中学校 PTA 松本）

今回欠席者が 3 分の 1 いるけれど、次回の日程を決めてもいいのでしょうか。

1 回目の会議の際は電話で日程の確認をしていたので、多くの出席者がいたかと思えます。

事務局（市政推進室 内海）

そうでしたら、明日 21 日に、皆様の御都合を電話で確認をさせていただきたいと思えます。本日話し合った内容につきましても、欠席した方にお伝えさせていただきたいと思えます。

委員（南部小学校 PTA 近藤）

次回の資料はまた新たにあるのでしょうか。

事務局（市政推進室 内海）

1 回目、2 回目、3 回目の資料を合わせて御判断を頂きたいと思えます。

委員（川間中学校 PTA 柏木）

川間中学校の柏木です。金額が変わった額をまだ P T A 本部に伝えていなくて、話していないのですが、値上げした額はどのように説明したらよいのでしょうか。

事務局（市政推進室 内海）

資料の 2 ページ、先ほど課長から説明いたしました執行状況、この数字を 9 月まで見ますと、小学校で 24.85 円、中学校で 26.31 円です。この金額と、昨年度の実績額を考慮しながら、小学校 25 円、中学校 30 円という金額を決めさせていただきました。

委員（川間中学校 PTA 柏木）

中学校の値上がり幅は 26.31 円ですが、30 円ということでもいいですか。

事務局（市政推進室 内海）

はい。

委員（七光台小学校 PTA 柳橋）

七光台小学校の柳橋です。保護者の意見を聞くために校内でのアンケートを行っ

てもよいのか、値上げの価格等を知らせてもよいのかお聞きします。

事務局（市政推進室 内海）

この学校給食運営委員会は、所掌事務ということで、学校給食費の額の改定に関することも定められてございます。その中で皆様が代表という形で出ていただいていると思いますので、意見をどのように吸い上げるかについてはお任せしたいと思います。

委員（東部中学校 PTA 今井）

次回の資料はいつ頃届きますか。

事務局（市政推進室 内海）

次回の会議の2週間前までには送付いたします。

委員（東部中学校 PTA 今井）

11月25日にPTAで話し合う機会があるので、それまでに資料が届けばと思いました。

事務局（市政推進室 内海）

資料は、なるべく早く皆様にお届けできるようにいたします。

委員長（学校教育部長）

ほかに御質問はございませんか。本日の協議事項については、引き続き皆様に御意見を伺うこととします。

続きまして、報告事項の①学校給食に提供している牛乳の価格及び②市内小中学校における牛乳の飲み残し調査結果について、事務局から説明をお願いいたします。

説明員（事務局 学校教育課長補佐）

私からは、先日の第2回の委員会で委員から御意見を頂きました学校給食で提供している牛乳について、既に回答しておりますが、改めて報告させていただきます。

10ページの中段を御覧ください。

学校給食用の牛乳は、国が策定した学校給食用牛乳供給対策要綱及び学校給食用牛乳供給対策要領により、都道府県知事が指定した団体が供給価格及び供給事業者の決定を行うこととなっております。

野田市は、千葉県からの通知で公益財団法人千葉県学校給食会及び雪印メグミルク株式会社野田工場と学校給食で提供する牛乳を購入する契約を締結しておりますが、この購入価格は、千葉県内の自治体で同じ価格となっております。

また、千葉県においては、学校給食用牛乳の利用を支援する国の補助事業が該当するため、補助金が適用された後の価格で市は契約をしております。

このことにより、学校給食における牛乳は、公益財団法人千葉県学校給食会をとおして購入することで、多くの児童生徒に安定的に一般価格より安価で提供することができております。

11 ページを御覧ください。市内小中学校における牛乳の飲み残し量の調査結果ですが、中学校については、本年 12 月に実施させていただきますので、来年度に改めて報告させていただきます。

野田市においても、現在、幼稚園から中学校まで、200ml で提供しておりますが、飲み残しが多く、提供量を減らすことも考えるため、令和 5 年 6 月 19 日から 6 月 23 日までの期間で、市内小学校 20 校及び公立幼稚園 2 園の飲み残し量を調査しました。

恐れ入りますが、12 ページの表 7 を御覧ください。学校ごと、学年ごとに飲み残し量を集計いたしました。調査した 5 日間で、1 日 1 人当たりの残量を各学校の 3 段目に集計しています。

なお、今回の調査は特定の時期のみを調査したものとなることから、今後も引き続き調査をしてまいります。

小学校低学年の飲み残し量が多い傾向にありますが、ほとんど飲み残し量がない学校もあるなど、各学校、また各学年においても差が出ております。なお、15 ページ表 9 の最後になりますが、関宿中部幼稚園は、飲み残し量はゼロとなっております。

小学校低学年の飲み残しについては、公立幼稚園を除く、保育所、私立幼稚園等で牛乳を毎日出しているところが少ないため、学校生活に慣れない低学年の飲み残しが多いことが推測されます。

市では、この調査結果に基づき、次のとおり検討することとしております。

11 ページの中段以降の黒丸 2 点を御覧ください。

●牛乳の提供量を検討する

引き続き、飲み残し量の調査を実施しながら、200ml 以外のパックの提供、幼稚園、小学校、中学校で提供量を分ける、牛乳に代わる乳製品等の提供などを検討していきます。

●牛乳の飲み残し量を減らす取組をする

牛乳の飲み残し量については、学校ごと、学年ごとにバラつきがあり、原因の一つとして、「飲み残し量が多い＝食育、声掛けの差」によるところもあると考えております。

市としては、できることから始めることとして、まずは、各学校の栄養士や担任からの声掛けと食育指導の実施に努めてまいります。

私からの説明は以上です。よろしくお願いいたします。

委員長（学校教育部長）

ただ今の説明について、何か御質問、御意見等がありましたらお願いします。

委員（南部中学校 PTA 榊原）

こんなに、丁寧な調査をしていただいております。
飲み残しの牛乳はどうしているのですか。

事務局（学校教育課長補佐 石塚）

集計しまして、その後は廃棄しています。

委員（南部中学校 PTA 榊原）

牛乳から動物性医薬品が検出されたことを皆様御存じですか。

市長（鈴木 有）

ヨーグルトだったと承知しています。

委員（南部中学校 PTA 榊原）

ヨーグルトだけでなく、牛乳からも検出された事例がありました。これだけ、安全安心とうたっているのに、その辺りはどうお考えですか。

事務局（学校教育課長補佐 石塚）

確か、昨日か二日前くらいの報道であったかと承知しております。詳細につきましては、申し訳ございませんが、現時点で承知しておりません。

委員（南部中学校 PTA 榊原）

今更にはなるのですが、配られた委嘱書などもいらないですし、今日も10名以上の職員が平日の夜に時間外をしている状況で、こういうものに使うお金を給食費に回せないのかと思います。

委員（山崎小学校 PTA 高野）

私は職業柄、入札を行った際には、相見積り等を行い、入札金額は公開しています。給食費を払っている保護者が、給食センターで落札された野菜の金額を知っていてもよいのではないのでしょうか。

市長（鈴木 有）

野菜の買取価格の基準は、年や季節によって毎回状況が異なるため、価格ベースは出せないです。

事務局（学校教育部主幹兼学校給食センター所長兼関宿学校給食センター所長 小川原）

決定した業者には、結果を通知し納品していただいております。当然、1か月単位の縛りで納品していただいておりますので、その中で価格を決め、必要な数量を納めてもらう形になります。

野菜に関しては、そういうことになりますけれども、給食センターなので既製品のハンバーグなどについては、価格プラス材料や味など加味させていただきますので、一概に価格だけという訳でもないというところがございます、価格で一番安かったのになぜという意見が出てしまう場合もございますので、なかなか公表が難しいところです。

予定価格の設定はありません。年度や季節によって、野菜の価格は違いますので、当初予算があって、その中で収まるようにやりくりをしています。

委員（福田中学校 PTA 久保寺）

自校式とセンターでは、野菜の価格は違いますか。

事務局（学校教育部主幹兼学校給食センター所長兼関宿学校給食センター所長 小川原）

野菜は、当然給食センターですと一軒の農家では通常賄えない量になってしまいますので、普通の自校式の量ですと、近所の農家から仕入れている例もあるようですが、なかなか給食センターは、量も多いので、農業法人や、八百屋やからの仕入れになっていますので、自校式とは少し金額が変わってしまうかもしれません。

委員長（学校教育部長）

ほかに御質問はございませんか。ないようでしたら、以上をもちまして、議事に関しては終了いたします。この後の進行については司会にお返しします。

司会（事務局 学校教育課長補佐）

委員の皆様方からたくさんの御意見を頂きありがとうございました。

今回の内容につきましては、各学校へ持ち帰り情報提供していただきますよう、よろしくお願いいたします。また、改めまして、次回の日程につきまして、明日以降、委員の皆様にご連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上で、本日の野田市学校給食運営委員会は終了となります。委員の皆様には、長時間にわたり、ありがとうございました。お疲れさまでした。